

第4回京都府流域下水道事業経営審議会（開催結果）

1 日 時 令和4年3月29日（火） 午後5時～午後5時50分

2 場 所 ZoomによるWeb会議

3 出席者 委員 16名中12名出席

京都府 濱田建設交通部長、市田建設交通部技監、岸田流域下水道事務所長
長谷川水環境対策課長 藤原水環境対策課参事 他

4 結果概要

●京都府から以下の議題について説明し、審議。

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 部会の設置について

①投資部会、財政部会に加え、新たに調査部会の設置

②部会委員の指名

(3) 主要事業の進捗状況及び課題について

①必要投資額の見通しと実績

②いろは呑龍トンネルの状況

③木津川流域における施設増設、4流域における改築更新の実施状況

(4) 投資・財政計画の見直しについて

一般会計繰入金及び市町負担金の計上見直し

5 主な意見等

●耐水化は比較的新しく注目される課題であり、今後の改築更新にも影響を与える課題であることから、府の耐水化の取組み状況について質問があり、過去の浸水履歴や浸水予測から洛南浄化センターにおいて耐水扉の設置等を行ってきており、現在は、木津川流域下水道の山城中継ポンプ場等において耐水化の取組みを行っていることを説明

●今回計上方法の見直しによって、収益的収支（3条）はプラスマイナスゼロになるが、その分資本的収支（4条）がマイナスになることについて質問があり、4条の赤字については、減価償却費は現金支出を伴わないものであるため、3条から4条に補填するかたちとすることを説明

●昨年の経営戦略策定時にはなかった自家発電設備更新工事の具体的な内容について質問があり、自家発電設備の突発的な故障に対し、直ちにストックマネジメント計画を変更し自家発電設備の更新を行っていることを説明

●計上見直しについては、地方公営企業会計の法令の範囲内で、一般会計繰入金、市町負担金の計上方法の見直しを行ったものであり、会計方針の変更の前後ともに、法令の範囲内

で適正な会計処理が行われているものと認められ、今回の見直しの案を是認してよいもの
と考える

- 会計処理の変更によって損益計算書の数値が改善するが、一般会計繰入金や市町負担金の
枠組みについては、これまでどおりしっかりと堅持して欲しい
- 会計方針見直し後の経営戦略で将来の収支見通しが示されている点を流域下水道に関わる
関係者が理解し、関係者間で共有され、経営戦略に従って実施することが重要
- 流域下水道事業の本質は、下水道施設への適正な投資の実施が前提となるものであり、そ
の財政的な裏付けを支えるのが会計であり、将来行うべき事業をしっかりと行うため、必
要な投資と健全な財政運営を調和させることにより、今後の流域下水道事業の展開を要望
する

以上